



三井住友信託銀行が星野リゾート・リート投資法人＜3287＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



星野リゾート・リート投資法人＜3287＞について、三井住友信託銀行が7月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の星野リゾート・リート投資法人株式保有比率は、7.44%と0.78%減少した。

報告義務発生日は、2017年6月30日。